

平成 18 年 8 月 29 日

安曇野市長 平 林 伊三郎 様

安曇野市行政改革推進委員会
会 長 白 澤 亀 内

安曇野市行財政改革の推進について（答申）

平成 18 年 5 月 23 日付 18 行政 B イ - 5 第 10 号により、「『安曇野市まちづくり計画（新市
建設計画）』を推進するための行財政改革大綱策定における 6 項目について」との諮問を受け、
7 回にわたる審議を重ね、委員会としての意見をまとめましたので、ここに答申します。

安曇野市として最初となる行財政改革大綱の策定にあたっては、本答申を最大限反映して
いただくとともに、平成 17 年 3 月に総務省が策定した「地方公共団体における行政改革のた
めの新たな指針」に沿って策定する行政経営改革プランについても、可能な限り目標の数値
化・指標化に努めていただき、市民に分かりやすい改革として公表されることを要望します。

1．はじめに

安曇野市は、平成 17 年 10 月、関係 5 町村による合併を経て誕生した生まれたばかりの市です。

合併関係 5 町村においては、行政改革を「尽きることのない行政課題」として、あらゆる方面での取り組みを進め、また、「合併を、行財政改革の好機」と捉え、合併協議を進めてきた経過があります。

しかし、そうした努力にもかかわらず、三位一体の改革による地方交付税の削減、少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少時代の到来など、市政を取り巻く社会経済環境は大変厳しい情勢にあります。

本委員会は、これらの状況を踏まえ審議を進めてきましたが、限られた時間の中で多岐にわたる審議を行うことは困難であることから、『安曇野市まちづくり計画』の実現とその裏づけとなる健全な行財政運営を実現するため、特に重要な事項について絞込みを行い、検討・審議を重ねた中で、次のように答申項目としてまとめましたので、既成概念にとらわれることなく、積極的に行政改革を推し進められることを期待します。

2．答申項目

諮問された事項を、次の 4 項目にまとめ答申します。

- (1) 市民との協働による市政の推進
- (2) 健全な財政基盤の確立
- (3) スリムで柔軟な組織・人事体制の構築及び人事管理・給与の適正化
- (4) 業務の効率化と公共施設の効果的な利用

上記項目の具体的な内容は、別紙 1 のとおりです。

また、委員会の審議の中で出された意見・提言の詳細を、別紙 2 「各回委員会のまとめ」として添付します。

(1) 市民との協働による市政の推進について

今後ますます高度化・多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応し、持続的に発展を続ける市政を実現するためには、地域自治組織や市民団体などと連携しながら「市民と行政が協働するまちづくり」を実践し、それぞれが対等なパートナーとして自己責任を果たしながらまちづくりを推進する必要がある。

協働するまちづくりを進めるにあたっては、市民、行政双方とも意識の改革と醸成を図っていく必要があり、行政は、既存の住民参加システムの更なる充実を図っていくとともに、市民に協働意識が定着し、主体的な活動が根付き、広まるよう、支援体制等の整備に努められたい。

(ア) 情報の提供

世代を問わず確実に情報を提供できる媒体として、広報紙の位置付けを明確にすべきである。

広報紙の果たす役割に、行財政改革の側面からの効率性と経済性（経費比較）を視点に加え、事業所を含む全ての世帯に確実にかつ迅速に広報紙を配布できる体制を早急に整備されたい。

市民への情報提供という役割とともに、県内外へ向けての「安曇野市の広告塔」というホームページの役割を重視し、内容の更なる充実を図られたい。

(イ) 広聴活動について

「クレームをビジネスチャンスに変える」という企業の発想を基本姿勢として、広聴活動を体系的に整備されたい。

広聴を通じ寄せられた市民の意見や提言は、市政への反映の有無にかかわらず、行政内部でどのように扱われたかを明らかにされたい。

地域の問題や課題を詳らかにすることを目的とした広聴活動については、実施に係る一連の企画を、総合支所に委ねることも検討されたい。

新たな広聴手法としての「パブリックコメント」の制度化を検討されたい。

(ウ) 市民と行政、それぞれの役割と責任（役割分担）の明確化

市民と行政それぞれの「役割」を明確にすることは、協働するまちづくりのあらゆる場面において、「責任の所在」を明確にすることにつながり、アウトソーシングの導入や受益者負担適正化の検討にあたっての重要な視点となることから、市民の意見を聴き、十分な理解を得ながら進められたい。

(2) 健全な財政基盤の確立について

市民が安心して快適に生活できる市政運営を将来にわたり確実に行的っていくためには、財政の健全化を図り、堅実な財政基盤を確立していく必要がある。そのため、事務事業

全般にわたり徹底した見直しを行うことにより経費の削減を図るとともに、市税をはじめ、介護保険料、保育料、使用料などの収納率の向上を図り、歳入の確保に努められたい。

(ア) 効果的・効率的な収納体制の確立

市民の納税意識の向上を図り、税負担の公平性を確保するため、早急に「収納対策基本方針」を策定されたい。

コンビニエンスストアでの収納など、新たな自主的納付環境の整備に努められたい。税負担の公平性の視点から、滞納処分など税負担に対する行政の姿勢を明確にされたい。

収納率向上のため、収税部門のみならず、他部門、外部の専門家をも交えた横断的な体制の組織を検討されたい。

(イ) 受益者負担の適正化

公共施設の維持管理に係る経費の縮減や効率化に努めることは行政の役割であるが、社会経済状況の変化等を踏まえた中で、公共施設を利用する人と利用しない人との税負担のあり方をも考慮し、使用料等の適正な見直しを図られたい。

利用のほとんどが無料や減免となる制度では、本来の負担の公平性を損なう恐れがあると同時に、減免そのものを補助金として捉えることもできることから、これまでの減額・免除の規定の見直しを図られたい。

(ウ) 補助金の見直し

「補助金等の適正化に向けた見直し方針」に沿い、粛々と見直し作業を進められたい。

行政としての「補助金交付に対する理念」を明確にされたい。

「0」からの見直しも視野に入れ、行政改革の効果を確実なものとされたい。

見直しに際し、補助金とするか、又は委託料として扱うかなど、その事業の性質及び支出区分についても十分精査されたい。

(3) スリムで柔軟な組織・人事体制の構築及び人事管理・給与の適正化について

職員の能力や潜在する可能性、やる気・意欲を最大限に引き出し、活かしていくシステムを整え、将来の安曇野市の経営を担う人材を確保することが急務である。

また、安曇野市は分庁・総合支所方式を採用している。組織は自治体運営の基盤であるが、各自治体が、その規模・行政需要等により適時判断し変わっていくものとする。殊に総合支所機能は、今後も見直しをしながら確立していく必要がある。

(ア) 職員の意識改革と人材育成

「人材育成基本方針」を早急に策定し、速やかに実施に移されたい。

行政の経営資源としての「人」の重要性を認識するとともに、合併により拡大した組織における人材育成の実現に対応するため、組織全体の体制整備を図られたい。管理監督する職員等は、OJTを活用することで部下の育成を図り、専門研修はOFF JTで補完する環境を整備されたい。

職員が自分自身を磨く手段として、「改善提案」の制度化を進められたい。

職員の業績を的確に評価できるシステムを導入し、給与への反映を検討されたい。

(イ) 職員定数の適正化

長期的な組織運営に必要な人材の計画的な確保を基本的な視点とした「定員適正化計画」を早急に策定されたい。

徹底したコストの低減を実現するための事務事業の再評価を制度化されたい。

現在の職員構造を是正し、安定的な人材確保を実現するため、採用年齢の引き上げなどによる、実務経験者の採用を進められたい。

(ウ) 総合支所のあり方

総合支所の機能を、

窓口業務

地域の住民生活に直接関わる行政分野

住民組織や住民の自主的な活動を支援し、住民と協働する地域づくりの推進という、総合支所長の権限の中で完結できる業務に限定し、「市民に分かりやすく使いやすい総合支所」の実現に取り組みられたい。

現在、総合支所にある技術的・専門的部門は、効率性の確保とその機能を有効に活用するためにも本庁で処理することが望ましい。

総合支所の組織はできるだけ簡素なものとし、地域要望に柔軟かつ横断的に対応できる組織を構築されたい。

市民が「合併して良かった」と実感でき、他に胸を張って誇れる安曇野市を実現するためには、存在感のある本庁機能は不可欠であると考える。

(4) 業務の効率化と公共施設の効果的な利用について

行政改革の推進にあたっては、「今までがこうだったから」というような経験則や既成概念に捉われることなく、事務事業の積極的な見直しを行い、サービス向上のため果敢に挑戦されたい。

(ア) 業務の効率化

人件費の削減が求められている中で、住民サービスの向上を図っていくためには、アウトソーシング手法を導入することが有効な手段であり、定員適正化計画と連動する計画的な導入を図られたい。

アウトソーシングすべき事業の洗い出しに当たっては、市民と行政の役割分担を明確にし、第三者の意見を聴取するなど慎重に進められたい。

アウトソーシングにあたっては、経済性だけに偏ることなく多面的な検討を加え、市民の意向を十分反映できる手法を検討されたい。

(イ) 指定管理者制度

指定管理者制度の導入にあたっては、聖域を設けることなく、サービスの向上、施設の効果的利用を目的に進められたい。

指定管理者は、一定期間で見直していくことが必要であり、そのためにも、できるだけ多くの提案を多方面から得られるような手法を検討されたい。

導入にあたっては、競争原理にもとづくことは当然であるが、施設の設置目的、市民との協働の実現等を勘案しつつ、選定方法等を検討されたい。

おわりに

安曇野市行財政改革大綱並びに行政経営改革プランを実施するにあたっては、多くの克服すべき課題と急いで行うことの難しさはありますが、計画に沿って、粛々と行政改革を進めていただき、市民が安心して幸福を実感できる安曇野市の実現に期待します。

安曇野市行政改革推進委員会開催経過

- 1 平成 18 年 5 月 23 日（火） 第 1 回委員会
 - ・委嘱書交付
 - ・市長からの諮問
 - ・今後の進め方について

- 2 平成 18 年 6 月 6 日（火） 第 2 回委員会
 - ・市民との協働による市政の推進について

- 3 平成 18 年 6 月 27 日（火） 第 3 回委員会
 - ・健全な財政基盤の確立について

- 4 平成 18 年 7 月 11 日（火） 第 4 回委員会
 - ・補助金の見直しについて

- 5 平成 18 年 7 月 28 日（金） 第 5 回委員会
 - ・業務の効率化・公共施設の効果的利用について

- 6 平成 18 年 8 月 18 日（金） 第 6 回委員会
 - ・職員管理・給与の適正化
 - スリムで柔軟な組織・人事体制の構築について

- 7 平成 18 年 8 月 28 日（月） 第 7 回委員会
 - ・答申案について

安曇野市行政改革推進委員会名簿

会 長	白 澤	亀 内
副会長	浅 川	文 彬
委 員	小 口	憲 政
委 員	尾 台	ゆ み
委 員	唐 澤	鎮 江
委 員	唐 沢	武 志
委 員	佐々木	一 夫
委 員	武 井	辰 雄
委 員	花 村	薫
委 員	林	茂 子
委 員	藤 岡	忠 江
委 員	平 倉	重 則
委 員	牛 山	宣 久
委 員	加々美	孝 男
委 員	小 松	洋一郎

以上 15 名